

医師の負担軽減 及び 処遇の改善に資する計画

1. 計画期間
令和8年4月 ～ 令和11年3月
2. 計画推進に向けた体制整備等
当院では、組織全体で継続的に計画を推進する為、人事・総務部、医局や各関係部署と連携しながら、取組の推進状況の把握、課題の検討を行う。
3. 計画の推進状況等の公表
本計画の推進状況等については、1回/年 衛生委員会 及び 院内掲示・ホームページにて公表する。
4. 計画の推進責任者
医局：長崎孝平（病院理事）

5. 勤務医の負担軽減 及び 処遇の改善に資する計画

（1）医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担

部 署	項 目	令和7年度 達成状況	令和8年度 目 標	具体的な取り組み内容
臨床 検査室	・ 静脈採血等の実施	未実施	採血業務について、先ずは健診業務からの訓練を開始	・ 検査技師による採血業務を、健診だけでなく、外来業務にも拡充する。 ・ 検査技師による超音波エコー検査の実施。
薬局	・ 服薬指導 ・ 投薬前説明 ・ 退院時指導 及び 薬剤管理指導の実施	実施済み	継続実施	・ 服薬指導を通じて、把握した患者の内服情報を共有する体制の強化。 ・ 病棟での持参薬管理や配置薬の管理、退院時指導の実施。
医事課	・ 医師事務作業補助者の配置	実施済み	継続実施	・ 常勤で医局内に配置し、診断書作成や、外来時のシュライバーとして配置する。
リハビリ テーション室 他	・ リハビリテーションに関する多職種カンファレンスの実施	実施済み	継続実施	・ 1回/月、病棟・外来の双方で定期的に実施することで、情報共有を図り、医師への問い合わせ頻度を軽減する。
診療情報 管理室	・ 診療記録の効率化	未実施	医師事務作業補助者へのタスクシフト	・ AI 又は 医師事務作業補助の活用により、医師のサマリー作成業務などの効率化を図る。

（2）医師の勤務体制等にかかる取組

項 目	令和7年度 達成状況	令和8年度 目 標	具体的な取り組み内容
勤務計画上、連続当直を行わない 職務体制の実施	実施済み	継続実施	・ 連続で当直の割振りを行わないよう、予定作成の段階でチェックを行う。
外来診療業務の負担軽減 （交代勤務）	実施済み	継続実施	・ 非常勤医師を採用し、土曜日等に非常勤医師が勤務することにより、医師の負担軽減（交代勤務）を図る。
特定の個人に業務負担が集中しないよう 配慮した勤務体制の策定	実施済み	継続実施	・ 非常勤医師、専門医の招聘することにより、特定の医師に集中させることなく、効率的な業務分担を図る。
短時間正規雇用医師の活用	実施済み	継続実施	・ 法改定に基づき、規程の改訂を実施。 ・ 短時間勤務 及び 早出遅出勤務制度の活用 ・ 育児短時間勤務の女性医師について、宿日直を免除する。